

「さわやか信州省エネ大作戦・2013 夏」

平成 25 年 6 月 14 日

長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部

1 昨年度における節電対策の総括

- 国内におけるほぼ全ての原子力発電所が稼働を停止し、全国的な電力不足が懸念されたことを受け、夏季においては平成 24 年 6 月 15 日から 9 月 30 日まで、冬季においては、平成 24 年 12 月 3 日から平成 25 年 3 月 29 日までを取組期間として「信州省エネ大作戦」を実施した。
- 夏季においては、国からの節電要請等も踏まえ、平日の 9 時～20 時の時間帯の最大電力を県全域で平成 22 年度比 5 %削減することを目標に掲げた。(県機関は平日 13 時～16 時において 10%削減)
- 冬季においては、国及び中部電力からの数値目標を伴う節電要請は無かったが、長野県においては独自の数値目標を掲げて取組を実施し、節電構造の更なる定着を目指した。(数値目標を掲げた取り組みは、北海道を除いて都道府県では唯一。)
 - ・ 全県：平日 9 時～21 時にける最大電力を平成 22 年度比で 3 %削減。
 - ・ 県機関：平日 9 時～21 時における最大電力を平成 22 年度比で 5 %削減
- 県民総ぐるみでの取組の結果、以下の表に示すとおり、夏季・冬季ともに、目標を大きく上回る削減を達成することができた。

(昨年度夏季実績)【目標▲5%】

【一点最大電力の比較(県全域・中電管内)】

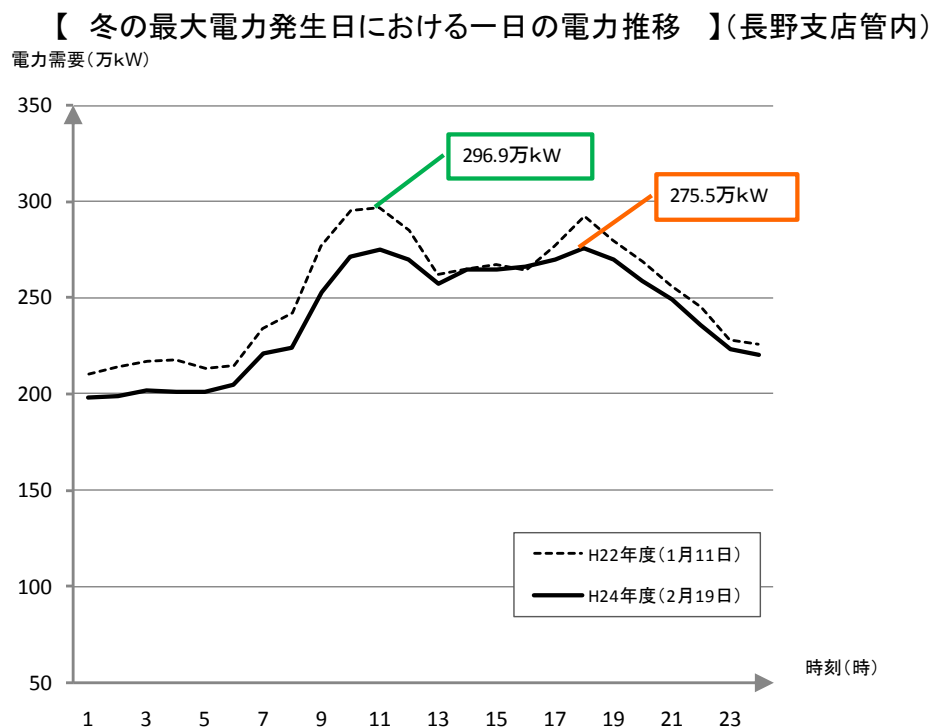
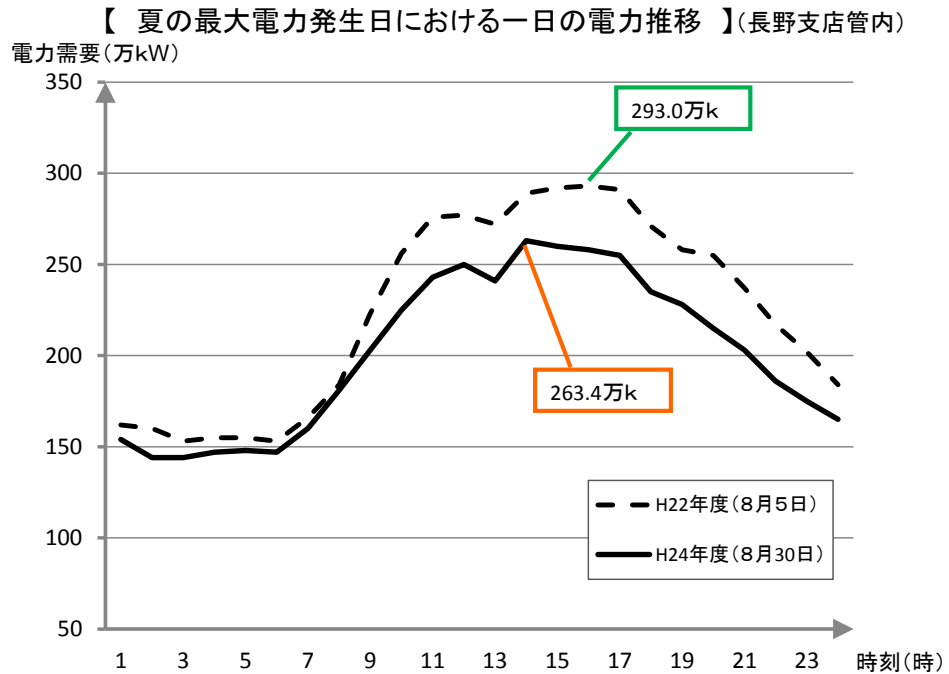
	一点最大(万kW)		差	
	H22年度	H24年度		H22年度比
長野県	293.0	263.4	▲29.6万kw	▲10.1%
(記録日・時)	8月5日・16時	8月30日・14時		
中部電力管内	2,709	2,478	▲231万kw	▲8.5%
(記録日・時)	8月24日・15時	7月27日・15時		

(昨年度冬季実績)【目標▲3%】

【一点最大電力の比較(県全域・中電管内)】

	一点最大(万kW)		差	
	H22年度	H24年度		H22年度比
長野県	296.9	275.5	▲21.4万kw	▲7.2%
(記録日・時)	1月11日・11時	2月19日・18時		
中部電力管内	2,342	2,258	▲84万kw	▲3.6%
(記録日・時)	1月31日・10時	2月18日・10時		

- また、最大電力発生日における一日の電力推移について平成 22 年度と比較してみると、夏・冬ともにピーク時間帯における削減が進んできていることが伺える。特に冬においては、朝方と夕方に発生するピークの山が小さくなっていることが顕著であり、これまでに行ってきたピークカット等の取組の成果も現れていると思われる。



- 県庁舎、合同庁舎においても、夏季の最大電力は、平成 22 年度比で 12.8% (県庁)、15.4% (10 合同庁舎計) 削減となり、冬季の最大電力についても、平成 22 年度比で 8.4% (県庁)、12.5% (10 合同庁舎計) の削減となり、それぞれ目標 (夏季：▲10%、冬季：▲5%) を達成することができた。

2 今夏の電力需給の状況

(1) 長野県内の電力使用実績

① 長野県の電力需要実績

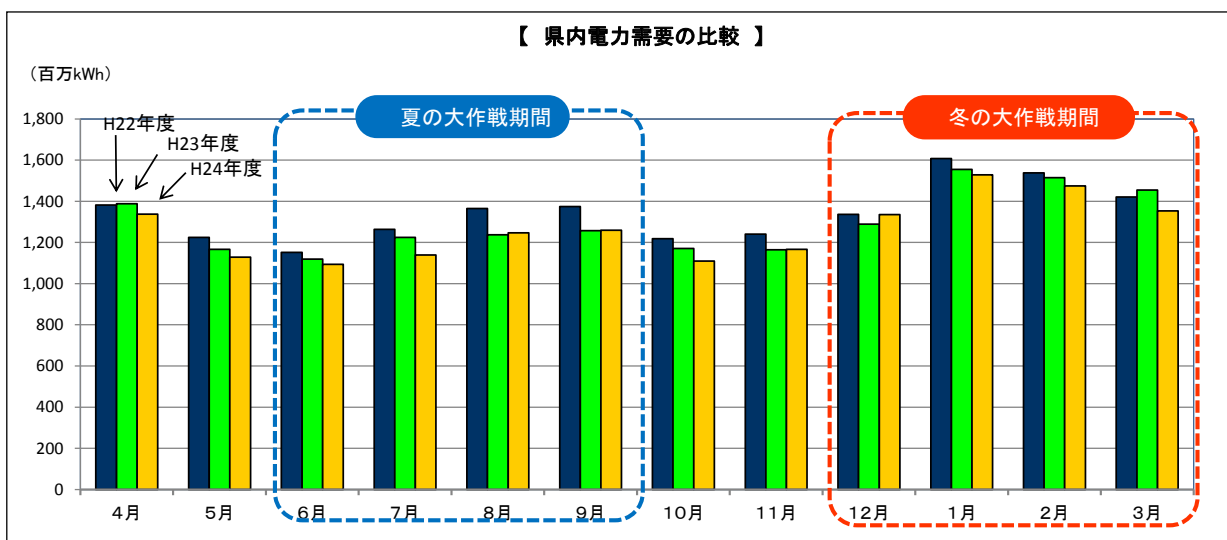
長野県の年間の電力需要（電力量）を見ると、夏季7～9月と冬季12～3月の使用量が比較的多くなっている。

また、平成23年度以降、夏と冬の省エネ大作戦を展開してきたこともあり、平成24年度においては全ての月で平成22年度を下回っており、景気や気候の影響もあるものの、節電が定着してきていることが伺える。

長野県内の電力需要の比較（H22年度～H24年度） （単位：百万kWh・%）

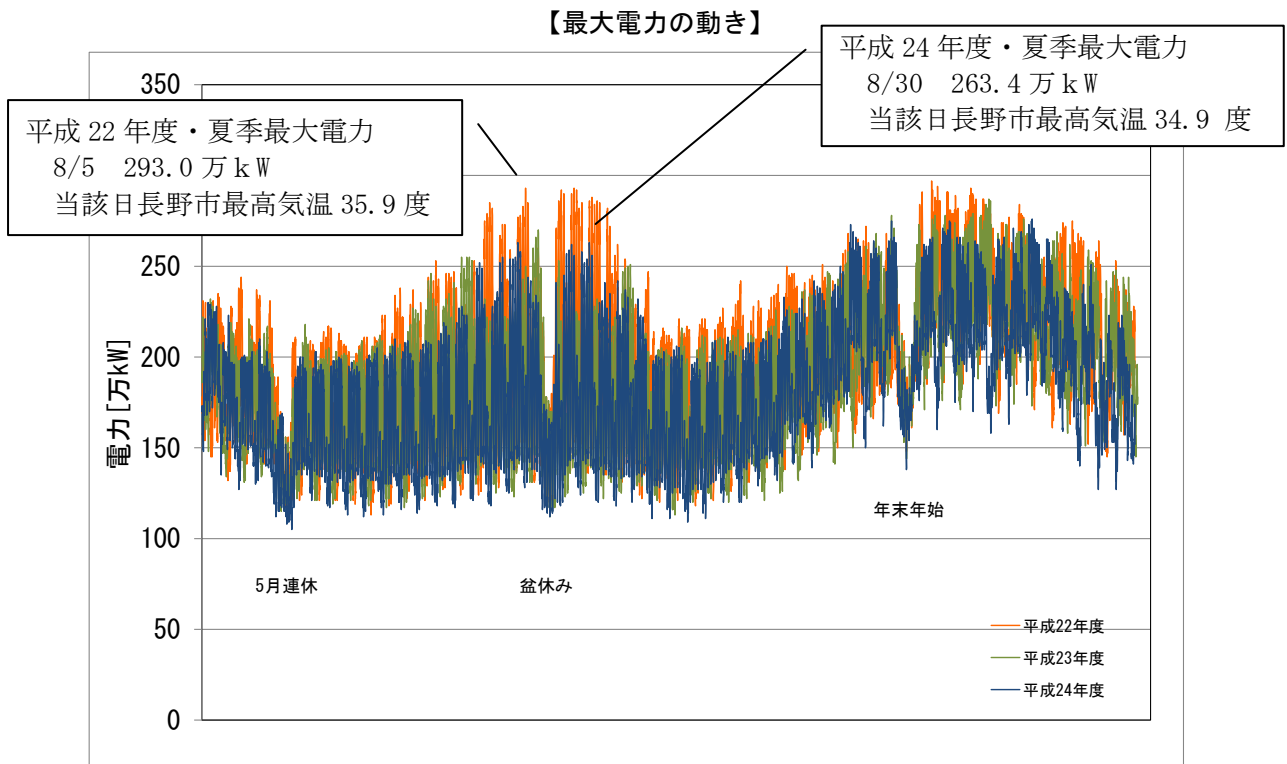
年度・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
H22年度	1,382	1,225	1,152	1,264	1,365	1,375	1,218	1,241	1,337	1,608	1,538	1,421	16,126
H23年度	1,388	1,167	1,119	1,225	1,237	1,257	1,171	1,165	1,289	1,555	1,515	1,455	15,543
H22年度比	▲ 3.2	▲ 4.7	▲ 2.9	▲ 3.1	▲ 9.4	▲ 8.6	▲ 3.9	▲ 6.1	▲ 3.6	▲ 3.3	▲ 1.5	2.4	▲ 3.6
H24年度	1,338	1,129	1,094	1,139	1,247	1,260	1,110	1,167	1,335	1,529	1,475	1,353	15,176
H22年度比	▲ 3.2	▲ 7.8	▲ 5.0	▲ 9.9	▲ 8.6	▲ 8.4	▲ 8.9	▲ 6.0	▲ 0.1	▲ 4.9	▲ 4.1	▲ 4.8	▲ 5.9

※中部電力資料より作成



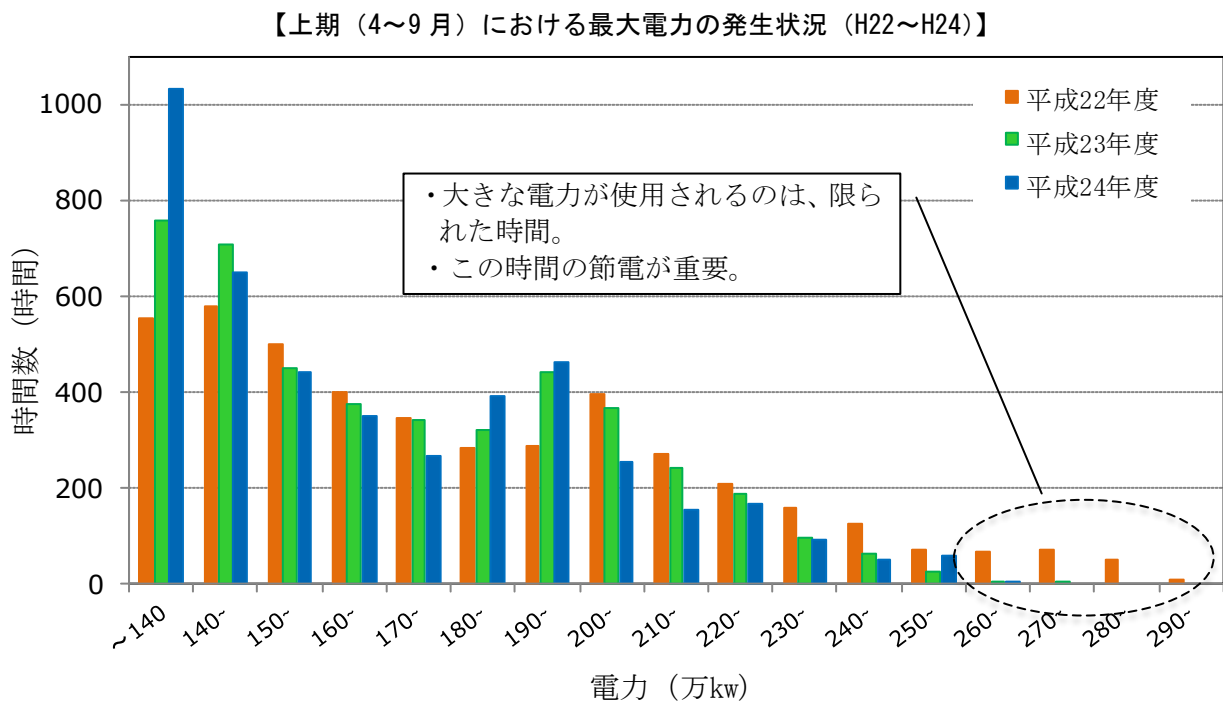
② 長野県の最大電力の動き

長野県の最大電力を時系列で見ると、平成22年度から平成24年度の比較において、全体的にピークが下がってきており、ここからも、景気や気候の影響もあるものの、節電が定着傾向にあることが伺える。



③ 1 時間ごとの最大電力の分布

長野県における上期（4～9月）の最大電力の発生状況をグラフにすると以下の図のようになる。大きな電力が使用されるのは、比較的限られた時間であることがわかる。



また、平成 23 年度以降は最大電力の抑制が進んできており、平成 22 年度夏季の最大電力に近い数値を記録した時間を平成 24 年度実績に当てはめると、ごく限られた時間となっている。

【平成 22 年度夏季（6～9 月）における最大電力に近い電力を記録した時間数】

平成22年度(基準年度) 夏の最大電力 293万kW			夏季総時間数 に占める割合 ^{※1}
▲ 6%相当 (275万kW以上)	基準年度	43時間	1.5%
	H24年度実績	0時間	0%
▲ 10%相当 (264万kW以上)	基準年度	195時間	6.7%
	H24年度実績	0時間	0%
▲ 15%相当 (249万kW以上)	基準年度	283時間	9.7%
	H24年度実績	68時間	2.3%

※ 6月～9月における当該時間数をカウント

※¹ 6月～9月の総時間数(2,928h)に占める割合

(2) 全国レベルの電力需給の見通しと国からの節電要請

① 電力需給の見通し

平成 25 年 4 月 26 日、国において決定された「2013 年夏季の電力需給対策」によると、平成 22 年度夏季並みの猛暑となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内においても、電力の安定供給に最低限必要な予備率 3 %以上を確保できる見通し。

一方で、大規模な電源脱落等が発生した場合^{*}には電力需給がひっ迫する可能性もあり、引き続き予断を許さない状況にある。

<平成 25 年 8 月の電力需給見通し>

(単位: 万kW・%)

項目	東3社	北海道	東北	東京	中部及び西日本	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
供給力	7,857	524	1,520	5,813	9,827	2,817	2,932	574	1,250	595	1,659	17,684	238
最大電力需要	7,365	474	1,441	5,450	9,279	2,585	2,845	546	1,131	562	1,610	16,644	156
供給－需要	492	50	79	363	548	232	87	28	119	33	49	1,040	83
(予備率)	6.7%	10.5%	5.5%	6.7%	5.9%	9.0%	3.0%	5.2%	10.5%	5.9%	3.1%	6.2%	53.1%

※ 仮に、中部及び西日本において、平成 25 年夏季ピーク時に過去 5 年間で最大級の電源脱落（▲644 万 kW）が生じた場合には、随時調整契約の発動及び周波数変換装置（FC）を通じた東日本からの電力融通を行っても、中部及び西日本の予備率は 2.1%となる見通し。

② 電力需給対策の基本的考え方

- ・ 今夏の電力需給見通しは、国民各層による節電の定着を前提としているため、この定着分について確実な節電の実施を図る。
- ・ その際、国民生活、経済活動等への影響を極力回避する。
- ・ 大規模な電源脱落等により電力需給がひっ迫する場合への備えとして、需給両面での対策を講じる。

③ 国からの節電要請

- ・ 現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電を要請。(数値目標は設けない。)
※ 節電の目安として、中部電力管内において見込んでいる定着節電である平成 22 年度最大電力比 ▲4.0%を示している。
- ・ 節電要請に当たっては被災地、高齢者や乳幼児等の弱者、熱中症等への健康被害に対して配慮。
- ・ 節電期間・時間
平成 25 年 7 月 1 日 (月) ～平成 25 年 9 月 30 日 (月) までの平日 9 時～20 時
(8 月 13 日～15 日を除く。)

(3) 中部電力管内の電力需給の状況

- 中部電力では、国からの節電要請を踏まえ、特に電力需要が高くなる 13 時～16 時の時間帯を中心に、無理のない範囲で節電への取組継続を呼びかけている。

【中部電力 平成 25 年度夏季の電力需給見通し(平成 25 年 4 月経済産業省への報告より)】

	猛暑一点最大電力	
	H25 年 7 月	H25 年 8 月
最大電力(A)	2,585 万kW	2,585 万kW
供給力(B)	2,861 万kW	2,817 万kW
供給予備力(C)=(B-A)	276 万kW	232 万kW
供給予備率(C)/(A)×100	10.7%	9.0%

※上越火力発電所・蒸気タービン動翼折損応急対策の実施を反映した内容。

3 「大作戦」の基本方針と取組

1 基本的な考え方

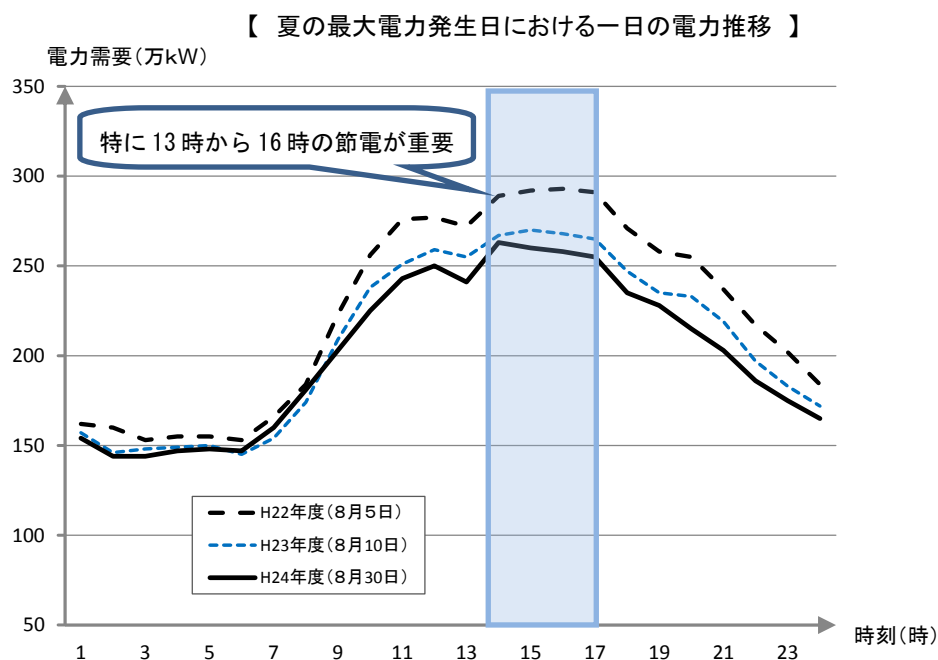
(1) 現 状

- 国において検証された今夏の電力需給見通しによると、中部電力管内では、ピークとなる 7 月及び 8 月において、安定供給に必要とされる予備率 7～8%が確保される見通しとされているが、これまでに定着してきている節電が継続されることが前提となっている。
- また、老朽化した火力発電のトラブル等による電力需給ひっ迫の懸念は残る。
- 原子力発電の稼働停止に伴い火力発電の稼働が増えていることから、燃料費の増加が見込まれており、電力需給の量的なバランスのみならず、コスト低減の観点からの取組の必要であることが、国の電力需給検証小委員会においても報告されている。
- 平成 23 年度以降、長野県において行ってきた節電・省エネ対策においては、無理の

ない範囲での取組・協力をお願いしてきた中で、最大電力の着実な削減実績をあげてきたところ。

(2) 基本方針

- これらを踏まえ、今夏においても、県民生活や経済活動に影響を及ぼさない無理のない範囲で、節電・省エネルギーに向けた県民運動を展開する。
- 特にピーク時間帯における最大電力の抑制を中心に、未来志向型のライフスタイル、ビジネススタイルへの転換につながる、前向きな節電・省エネ対策を講じ、これまでに進んできている節電構造の更なる定着を図る。
- また、経費の削減や地域経済の活性化、生活の質の向上に資するような取組に配慮。
- 大作戦の展開に当たっては、市町村、経済団体、消費者団体、マスコミ等、県内の関係機関との連携・協働による県民総ぐるみの運動とする。



※ 夏季においては、空調の使用が多くなることにより、午後1時から夕方4時の間に電力需要のピークが発生する傾向にあり、この時間帯の節電が特に重要となる。

(3) 節電・省エネルギー目標

- 今夏の国からの節電要請において数値目標の設定はないが、長野県においては独自の数値目標を掲げて節電・省エネルギーの取組を推進することとする。
- 数値目標を伴う取組により、以下に掲げる事項の実現を目指す。
 - ① これまでの節電実績を踏まえた上での定着節電の確実な実行
 - ② 今年度が計画初年度となる「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～」に掲げる環境・エネルギー自立地域の創造及び「長野県環境エネルギー戦略～第三次長野県地球温暖化防止県民計画」の着実な実行
 - ③ 目標の達成状況の評価などを通じた、将来の節電・省エネルギー対策の検討

◇ 最大電力について 平成22年度比▲6% (▲約18万kW分)

※注1) 削減目標は、平成22年度夏季の最大電力の値から6%削減した値とする。

※注2) 削減分の値は、平成22年度夏季の最大値から計算。

参考 18万kWのスケール感：中部電力において今夏に定期検査を行う必要のある火力発電のうち、四日市火力4-4号機の出力が12万kWです。

(4) 取組期間

- 長野県におけるこれまでの節電実績等を勘案し、6月14日(金)から9月30日(月)の平日、9時から20時の間とする。(8月13日～15日を除く。)

(5) 留意事項

- 節電・省エネの取組みに当たって、以下のような施設や高齢者世帯などについては、この目標によらず、無理のない範囲で取組を行うこととする。
 - ・ 医療関係施設
 - ・ 社会福祉施設
 - ・ 公共交通・物流等関係施設
 - ・ 被災地の復興、復旧に関する施設
 - ・ その他安定的な経済活動・社会生活に不可欠な設備を有する施設
- こまめな水分補給や適切な室温管理等、熱中症に十分留意して取り組むこととする。

2 供給面の対策について

(1) 県企業局発電所の発電

- 県企業局で保有する水力発電所の運用を変更することにより、発電量の増加を図る。
- ダム水位の運用方法の変更により発電出力の増加を図る。
 - ・ ダム水位を制限水位に近づけて運用を行い、ピーク時の発電出力の増加を図る。
 - ・ 対応する発電所数 3発電所

〔 電力消費ピーク時間帯(13:00～16:00)において、出力約900kWの増加が期待でき、その結果、電力量で1日当たり2,700kWh、期間中(7月～9月)で24万kWh程度の増加(予定電力量の0.9%の増)が見込まれる。 〕

3 需要面の対策について

(1) 基本的な取組

① 節電・省エネルギーの取組の基本

- 節電・省エネルギーのための基本的な手法として、次の3つの手法を掲げて推進。
 - (i) カット（減らす） ⇒ 電力使用量を削減する。
 - (ii) シフト（ずらす） ⇒ 電力使用量が多い時間帯（ピーク）を避ける家電製品の同時使用を避ける。
 - (iii) チェンジ（切り替える） ⇒ 省エネ型製品に切り替える。
自然エネルギー機器を設置。

② 節電・省エネルギーのためのアクションメニューの普及

- 各主体が取り組むべき節電・省エネルギーのための具体的な実践活動を整理・取りまとめた政府の「節電・省エネアクションメニュー」、長野県版の「夏季の節電・省エネアクションメニュー」（家庭・事業者・県機関向け）について、様々な媒体を通じ、県内の家庭、事業者等への浸透普及を図る。
- アクションメニューにおいては、経費削減に資するとともに、消費の刺激や設備投資の促進等にもつながるような取組を提示。

③ 「ピークカットチャレンジ」の実施

- 電力需要のピークが発生する13時～16時の時間帯における節電を重点的に進めるため、長野県内の電力需要が増大する時期（梅雨明け後、お盆前）に、県民、事業者、行政が一体となり、最大電力の抑制を図るためのキャンペーンを実施する。

(2) 電力需給情報の提供

① 電力需給等に関する情報提供

- 中部電力は、当日の電力需給の状況に関する情報を、同社のホームページに掲載する。また、今すぐできる節電対策を集めた「夏季の節電帳」をホームページに掲載し、具体的な節電手法を周知する。
- 長野県は、中部電力からのデータ提供を受け、県内における平日の最大電力の状況を、毎翌日（当該日が祝休日の場合はその翌日）に、県のホームページで情報発信する。

② 電力需給ひっ迫の情報共有

- 中部電力は、電力需給がひっ迫した場合、中部経済産業局の呼びかけにより構築した連携ネットワーク（同局、中部5県・名古屋市及び中部電力により構成）を通じて、その情報を迅速に長野県に提供し、長野県は、県ホームページ等を通じ、県民、市町村、経済団体、報道機関等へ迅速な周知を図る。

4 具体的な節電・省エネルギー対策

(1) 全般における節電・省エネルギー対策

① ピークカットチャレンジ

- 7月24日(水)～7月26日(金)と7月31日(水)～8月2日(金)の計6日間を、ピークカットチャレンジ期間として最大電力の抑制に向けた県民各層の取組を促す。
- このうち、7月24日(水)をピークカット一斉行動の日(チャレンジデイ)とし、9時～20時の時間帯(特に昼13時～16時の時間帯)に、県民、事業者、行政が一体となった節電取組の社会実験を行う。

平成24年度ピークカットチャレンジの主な取組事例

《家庭での取組》

- ・涼しい外気を取り入れて、エアコンの使用を控えた。
- ・ピークカットの取組時間にあわせて買い物へ出掛けた。
- ・家事を早朝のうちに済ませて、ピーク時間帯の電気使用を控えた。

《事業所での取組》

- ・節電への取組を全社員へ徹底。
- ・社内デマンド目標値の管理・運用。
- ・売り場、事務室の照明を間引き点灯。
- ・OA機器の節電モード設定 など

② 「信州クールシェア」プロジェクトの展開

- 夏の暑い日、家の電気を消して商業施設や観光スポット、イベント等へ出かけることで、県民が節電をしながら涼しく快適に楽しく過ごすことができるとともに、地域や経済の活性化にも資する機会を拡大していくため、こうした趣旨に合致した県内の施設や場所、イベント等を広く募集し、環境省が推進するクールシェア事業とも連携しながら、「信州クールシェアスポット」「信州クールシェアイベント」として県内外に発信する。

— 信州クールシェアプロジェクトの概要 —

- | | |
|--------|--|
| 【趣 旨】 | 夏の暑い日の家庭では電気の半分以上をエアコンで消費をしている。そこで1人1台のエアコンをやめ、公園等の公共施設やお店などの涼しい場所で個人、企業等が気軽に集まって涼むことのできる場所を「信州クールシェアスポット」として、イベントや行事等を「信州クールシェアイベント」として登録し、広く発信する。 |
| 【内 容】 | 事業者や市町村等に対して「信州クールシェアスポット(イベント)」を募集。県は、高原や自然公園等のエアコンなしでも涼しく過ごせる地域も含めた信州クールシェアスポット(イベント)の情報を、節電・省エネルギーポータルサイトをはじめ、観光サイト「信州四季旅キャンペーン公式サイト」等から発信する。また、環境省の「COOL SHARE」特設サイトとの連携も図り、全国的な情報発信も行う。 |
| 【募集期間】 | 平成25年5月17日(金)～平成25年8月30日(金) |

平成 24 年度信州クールシェアスポット登録事業者の方の声

- 買い物の目的がなくても店舗内に入っただけで、認知度の向上や集客効果に繋がった。
- 新聞やテレビで取り上げられ、当社のPRに一定の効果がみられた。
- お客様との節電・省エネの話題が増えるなど、節電意識が高まった。
- 本を借りに来るだけでなく、新聞を1時間読んでいく方など、従来と違った新たな層の利用者が増え、滞在型図書館としてのサービスを考えるきっかけともなった。(図書館)
- 玄関ロビーにテーブルや椅子などを設置したスペースを設けたところ、休息する方や打合せをする方が日常的に見られるようになり、掲示ポスター等を見る方や各種パンフレットの配布部数が増えた。(公共機関) など

「ライトダウンジャパン 2013」(環境省)

- 【趣旨】 ライトアップ施設や家庭の電気を消灯し、日頃いかに照明を使用しているかを実感して、これを契機に、日常生活の中で温暖化対策を実践してもらう。
- 【期間】 平成 25 年 6 月 21 日(金)～平成 25 年 7 月 7 日(日)
- 特別実施日とする 6 月 21 日(金:夏至の日)と 7 月 7 日(日:クールアース・デイ(七夕))の夜 8 時から 10 時までの 2 時間、ライトアップ施設や家庭のあかりを一斉消灯してもらうよう呼びかける。

(2) 家庭における節電・省エネルギー対策

① 節電・省エネアクションメニューによる取組

- 各家庭では、「夏季の節電・省エネアクションメニュー(家庭版)」を活用し、具体的な実践活動に取り組む。
- 消費の刺激やコスト削減に資する賢い節電・省エネ行動として、
 - ① 信州クールシェアスポット・イベントへのお出かけ(電力需要ピーク時に、家庭の電気を消して、涼しい商業施設や観光スポット、イベントなどへ外出)
 - ② 照明器具や冷蔵庫などを省エネ型に買い替え
 - ③ 適切な契約アンペアへの見直しを重点アクションメニューとして提案する。

② プレミアムエコポイント事業の実施

- 家庭での節電の取組を支援するため、温暖化防止エコポイント事業実行委員会が実施する「信州エコポイント事業」の特別キャンペーンとして、電力需要が高まる夏季(6～8月)に節電の取組を行った県民に、また4月～9月の期間中にLEDなどの高効率照明に買い替えを行った県民に対して、信州エコポイント特別キャンペーンとして「プレミアムエコポイント」を追加交付する。

— プレミアムエコポイント事業の概要 —

☆ 電気の使用量削減への特典

【内 容】電力需要が高まる夏季(6～8月)に、家庭における節電の取組により、期間中3ヶ月間の電力使用量の合計が前年よりも減少した場合、特典として「プレミアムエコポイント」を交付する。

【対象期間】平成25年6月～8月(活動の報告は9月末日まで)

【特典】5ポイントを交付(1ポイント100円相当・使用期限は12月末日まで)

☆ 高効率な照明器具への買い替えへの特典

【内 容】LEDなどの高効率照明への買い替えによる節電行動に対して「プレミアムエコポイント」を交付。(参加は1人1回のみ可能)

【対象期間】平成25年4月1日～9月30日(活動の報告は9月末日まで)

【特典】高効率照明の形状や数量に係らず、一律3ポイントを交付
(1ポイント100円相当・使用期限は12月末日まで)

☆ 特典の交換

県内522の事業協賛店舗(平成24年度末現在)で、購入金額の割引等として利用可能

うちエコ診断(長野県地球温暖化防止活動推進センター)

【内 容】家庭からの温室効果ガス排出量削減を進めるため、住まいやライフスタイルに応じた節電・省エネルギーの取組方法を専門家が提案。

専門のソフトを使って、各家庭の光熱費、エネルギー使用量、温室効果ガス排出量などを、わかりやすく説明。

【実施主体】長野県地球温暖化防止活動推進センター

(3) 企業における節電・省エネルギー対策

① 節電・省エネアクションメニューによる取組

- 各事業者は、「夏季の節電・省エネアクションメニュー(事業者版)」を活用し、各経済団体を通じ、業種業態ごとに自主的な節電・省エネ対策を推進する。
- 経費削減にもつながり、より実効性の高い取組として、
 - ① デマンド監視装置等の導入・活用による「見える化」
 - ② 照明照度の見直し(500ルクス程度)
 - ③ 設備等の更新時に省エネ性能の高いものへを、重点アクションメニューとして提案

— 明るすぎた照明照度の見直し —

・ 欧米諸国の多くは照度基準を500ルクス以下に設定。

・ 東日本大震災後、一般社団法人日本建築学会は、運用照度の引き下げ及び照度基準の見直しを緊急提言。

例：事業所の事務室 750ルクス⇒500ルクス

・ 平成23年5月、国はJIS Z9110(照明基準総則)を改正し、従来の推奨照度に加え、500～1,000ルクスという照度範囲を示した。

業務ビルの照度基準の比較(一般的な照度基準)

(単位：ルクス)	
	オフィス
日本(JIS)	750
アメリカ・カナダ	200-500
フランス	425
ドイツ	500
オーストラリア	160

(資料) IEA/OECD. LIGHT'S LABOUR'S LOST Policies for energy-efficient Lighting. 2006

経済団体等における平成 24 年度の主な取組例

- 多くの団体において、「適切な室温設定（冬：19℃等）」、「使用していないエリアの消灯」、「パソコン等の省エネモード設定」など空調、照明、OA 機器等の日常的な節電の取組が実践された。
- 節電運動に向けた各種啓発ツール（ポスター、ちらし、リーフレット、PC 壁紙、街頭宣伝用配布物など）を加盟組織へ提供。
- 環境保全や節電の取組に対する「エコ大賞」を独自に創設。 など

② 信州省エネパートナーの募集

- 節電目標の設定や、自らの事業所における意欲的な節電・省エネの実践的取組、事業活動中での県民への節電・省エネルギーの普及啓発の取組を行う事業者等を募集し、「信州省エネパートナー」として登録。県のホームページ等により、取組内容等のPRを行う。省エネパートナーの募集に当たっては、長野県地球温暖化対策条例の対象となる一定規模以上のエネルギーを使用する事業者等に参加を呼びかけ、より一層の節電・省エネ対策の推進を図る。

— 信州省エネパートナー事業の概要 —

- 【趣 旨】 節電・省エネルギーの先導的取組及び事業活動中での県民への普及啓発の取組を行う意欲的な事業者等を募集、登録し、県と事業者等が連携協力することにより、節電・省エネ対策を推進
- 【内 容】 事業者やNPO等は、①事業所内における電力の削減数値目標の設定、②意欲的な節電・省エネ活動の取組、③県民への節電・省エネの普及啓発活動のうち2項目以上について、実践する活動を宣言。県は「信州省エネパートナー」として登録し、その取組をホームページ等で積極的に広報
- 【募集期間】 平成 25 年 4 月 1 日（月）～平成 26 年 3 月 31 日（月）

平成 24 年度 信州省エネパートナーの方の声

- 主体的に節電・省エネに取り組んでいることをアピールできた。
- 節電と“省マナー”が同時にできた。
- 社内の意識向上につながり、日頃から室内の温度等を気にするようになった。 など

③ 省エネセミナー等の開催

- 長野県は、省エネ対策を進める際の着眼ポイントの解説や先進的な節電・省エネルギーの取組を紹介する省エネセミナーを開催する。（7月中旬予定）
- 関東経済産業局との共催で「夏季の省エネ・節電と中小企業向け環境経営セミナー」を開催し、環境視点を取り入れた新たな経営改善手法の紹介などを行う。
〔日時〕 6月27日（木）
〔場所〕 アクティーホール J A長野県ビル（長野市）
- 企業における環境管理システムの導入は、事業所内の節電を含むエネルギーマネジメントの促進につながるものである。長野県は、中小企業向けの環境管理システムであるエコアクション 21 の取得を促すため、中小企業向けの研修会「エコアクション 21 セミナー」を開催する。

〔日時及び場所〕

- ・ 6月5日（水） 箕輪町役場講堂（上伊那郡箕輪町）
- ・ 6月17日（月） 県工業技術総合センター（長野市）
- ・ 7月3日（水） 上田商工会議所会館（上田市）
- ・ 7月23日（火） 県工業技術総合センター（松本市）

④ 事業者の節電・省エネルギー対策の支援

○ 長野県は、節電・省エネルギー対策に取り組む事業者に対し、支援事業の活用を呼びかける。（具体的な募集に関する情報等について、長野県の節電・省エネポータルサイトに一覧表示する。）

(i) 省エネ指導事業〔環境部〕

- 県が委託した省エネパトロール隊（省エネ技術に優れた企業従業員で構成）を各企業に派遣し、既存設備の改良、設備装置の最適化やエネルギーコストの削減を支援（「省エネ改善提案事例集」を希望者に配布）

(ii) 中小企業融資制度資金（節電・省エネ対策向け）〔商工労働部〕

- 地球温暖化対策に資する新エネルギー、省エネルギー施設の整備を図ろうとする場合などに低利な資金をあっせんするとともに、信用保証料の一部を補助。

(iii) 製造業環境技術育成支援事業〔商工労働部〕

- 環境規制や省エネ・新エネルギー等に関する研修コースを設置し、県内製造業等における環境技術の育成を支援。

(iv) 工業技術総合センター事業〔商工労働部〕

- 省エネ機器や燃料電池など今後発展が見込まれる環境関連産業を育成・支援するとともに、製造工程の省資源・省エネ型のものづくりとコスト削減の両立のための技術を支援。

（参考）国における主な節電・省エネ関係の補助金等

① 中小事業者向け無料の節電診断・省エネ診断〔経済産業省〕

- ・ 契約電力 50kW 以上の高圧電力または特別高圧電力契約の工場・ビル等の施設に対して無料の節電診断を実施
- ・ 年間のエネルギー使用量が 100k1 以上 1500k1 未満の中小規模の工場・ビルなどの施設に対して無料の省エネ診断を実施

（問合せ先） 一般社団法人 省エネルギーセンター

<http://www.shindan-net.jp/>

② エネルギー管理システム（BEMS・HEMS）導入促進事業費補助金〔経済産業省〕

中小企業などの高圧小口の電力需要家（契約電力 50 kW 以上、500 k 未満）に対して、選定された BEMS アグリゲーターが提供する BEMS の導入を支援。

（問合せ先） 一般社団法人 環境共創イニシアチブ

http://sii.or.jp/energy_system_bems/?archives=5

③ 家庭・事業者向けエコリース促進事業 [環境省]

一定の基準を満たす、再生可能エネルギー設備や産業用機械、業務用設備等の幅広い分野の低炭素機器を環境省が指定するリース事業者からリースで導入した際に、リース料総額の3%を補助する補助金制度を実施。(節電効果が特に高い製品については、補助率5%)

(問合せ先) 一般社団法人 ESCO 推進協議会

<http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/>

④ エネルギー使用合理化事業者支援補助事業 [経済産業省]

既設の工場・事業場等における先端的な省エネルギー設備の導入であって、「技術の先端性」、「省エネルギー効果」、「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いと認められる事業に対し補助金を交付。(公募期間：平成25年6月21日まで)

(問合せ先) 一般社団法人 環境共創イニシアチブ

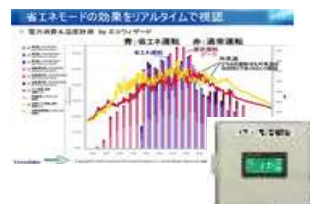
<https://sii.or.jp/cutback/>

○ 長野県は、デマンド監視システムによる電力使用状況管理の普及を図る。

ー電力デマンド監視システムー

電気の使用状況を常時監視し、データを蓄積するとともにデマンド値の超過が予測される場合は警報を発報する。

- ・「見える化」することで効率よく節電
- ・グラフや報告書で使用状況を分析
- ・節電に対する意識高揚



(4) 自然エネルギーの活用による節電・省エネルギー対策

- 長野県は「1村1自然エネルギープロジェクト」として、
 - ・「地域主導型自然エネルギー創出支援事業」を通じた、市町村や民間企業等による自然エネルギーによる発電ビジネスの事業化
 - ・「元気づくり支援金」を通じた自然エネルギーによる地域活性化の事業
 - ・「グリーンニューディール基金」を通じた、公共施設や民間の防災拠点における自然エネルギー設備の設置の支援を行う。
- 県有施設に関しては、屋根貸しにより初期投資を負担しない形での太陽光発電設備の導入のモデル事業を推進する。また未利用地の活用については、メガソーラーマッチング窓口による普及促進に引き続き取り組む。
- 上記の取組を推進することを通じて、自然エネルギーによる電気の供給拡大を図る。

(5) 観光振興を通じた節電・省エネルギー対策

① 涼しい信州への滞在型観光の推進

- 「涼を求めて さわやか信州」をキャッチフレーズに、夏の信州の楽しみ方を提案、PRして涼しい信州への誘客を促進する。

② 「信州クールシェアスポット」の普及

- 市町村観光協会等と連携して、涼しい高原や観光施設を「信州クールシェアスポット」として紹介する。

③ 「信州森林^{もり}eco コイン制度」の推進

- 長野県旅館ホテル組合と連携して、宿泊客が宿泊施設において歯ブラシやくしなどのアメニティを使用しなかった場合に、その節減分を「森林（もり）の里親促進事業」を利用し、森林整備活動に活用する制度の普及・拡大を図り、省エネルギーの推進と環境に配慮する意識の高揚を図る。

(6) 県機関における節電・省エネルギー対策

① 「長野県職員率先実行計画」に基づく取組

- 県の機関では、「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』（第4次改定版）」に基づき、節電・省エネの取組を徹底する。

② 県機関における節電・省エネ対策

(ア) 目標

- 県機関においては、勤務時間における節電に取り組むが、節電・省エネ対策の数値目標を独自に掲げることとし、以下のようなピーク時間帯の最大電力の抑制を目標設定する。

◇ 最大電力について 平成22年度比 ▲10% (▲約437kW分)

※注1) 削減目標は、平成22年度の最大電力の値から10%削減した値とする。

※注2) 削減分の値は、電力監視が可能な県庁と10合同庁舎の平成22年度夏季の最大電力から計算。

(イ) 取組期間

- 6月14日（金）から9月30日（月）の平日、9時から20時の間とする。（8月13日～15日を除く。）

(ウ) 県機関の具体的な取組

- (i) 「夏季の節電・省エネアクションメニュー（県機関版）」の活用・実践
- (ii) 照明の適正照度を500ルクス程度とし、不要な照明の消灯を徹底

(iii) ランチシフトの実施

一日における電力需要が最大となる時間帯に休憩時間を振り替えることで、電力使用の平準化（ピークシフト）を図る。

(iv) デマンド監視装置導入済みの機関においては、常時電力監視を行い、使用状況を把握するとともに、その状況を周知する等、効率的・効果的な節電を図る。

(v) 定時退庁の励行、夏季休暇の積極的取得

ーランチシフトー

【実施日】

- ① 1回目：平成25年7月24日（水）～7月26日（金）の3日間
（「ピークカットチャレンジ」一斉行動日7月24日（水）を含む3日間）
- ② 2回目：平成25年7月31日（水）～8月2日（金）の3日間

休憩時間 12:00～13:00 ⇒ 13:00～14:00

- ③ 電力需給逼迫時には、緊急対応として実施

【対象施設】

執務室を中心に業務に支障のない施設とする。
（対象外とする施設：窓口業務部門、警察本部、福祉施設など）

(エ) サマーエコスタイルの推進

- 適正冷房(28度以上)の徹底と、適正冷房にふさわしい軽装勤務を推進
- 実施期間:5月1日(水)～10月31日(木)

(オ) 「緑のカーテン」の実施

- 室温上昇を抑える効果のある「緑のカーテン」の取組を県機関に要請し、「アサガオ」「フウセンカズラ」の種を配布。

(カ) 「エコマネジメント長野」の運用

- 長野県の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の着実な運用を通じて、各所属の節電・省エネルギー対策を推進。

(キ) 取組の効果測定と評価

- 電力使用状況の測定が可能な県庁及び10の合同庁舎ごとに、目標の達成度を検証、その効果を分析する。

③ 電力需給ひっ迫時の緊急対応

- 供給予備率が3%を下回ることが見込まれるなど、電力需給ひっ迫に関する警報・緊急連絡があった場合には、国や中部電力、市町村と連携して、県民の皆さんに対し、より一層の節電への協力を呼びかける。
- 県の各機関においては、以下のとおり緊急的な対応を行うものとする。
 - ・ 執務室内照明を一時的に半分消灯
 - ・ パソコンの電源をシャットダウン（ただし、新しいノートパソコンは、プラグを引き抜きバッテリー駆動に切替えることで暫くの間使用可能）

- ・ 庁内空調を一時的に停止
- ・ ランチシフトを実行・・・等

④ 今後検討していく取組

- 白熱灯からLED照明の導入方法として、リース方式の活用や一括購入等の可能性の検討
- 節電による電力削減コストの一定額を、各機関に還元する等のインセンティブ方策の検討
- コンピュータ室やサーバー室における、機器の性能確保ができる範囲内での冷房設定温度の見直し。

(7) 学校における節電・省エネ教育の推進

- 長野県は、市町村や私立学校と連携して、学校の児童生徒を対象として、以下のとおり節電・省エネ教育を実施することにより、家庭における節電・省エネルギーの取組の推進に寄与する。
 - ・ 節電チラシやポスターを活用して節電・省エネ教育を実施
 - ・ 小中学校で、校内の蛍光灯の「スイッチ切る係」を設けるなど、節電・省エネルギーの取組を働きかける
 - ・ 市町村教育委員会やPTAなどを通じて節電・省エネルギーの取組を周知
 - ・ 地球温暖化対策のための節電・省エネルギーの必要性を学習するため、「こども記者体験」を実施

(8) 広報キャンペーンの実施

- 長野県は、市町村をはじめ関係団体と協力して、「さわやか信州省エネ大作戦・2013夏」について、様々なメディアを通じて県民、企業等に対して広報を行う。
 - ・ 新聞、広報誌、テレビ、ラジオなど、県の広報媒体を活用して広報
 - ・ 市町村、経済団体、消費者団体等を通じ、県民に対して直接的な情報を発信
 - ・ 県ホームページに、節電・省エネルギー対策のための総合ポータルサイトを構築
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/ondanka/honbu/index.html>
 - ・ 広報ツールとして、「さわやか信州省エネ大作戦・2013夏」のポスター、家庭向けの節電・省エネチラシ等を作成し、関係団体に配付するほか、ポスターのデザイナーデータをホームページに掲載し事業者等へ提供

(9) 「さわやか信州省エネ大作戦」のステップアップ

- 長野県は、「さわやか信州省エネ大作戦」について、随時、新しい取組の追加や改善を行い、より効果的な節電・省エネルギー対策を推進する。